

# 米沢市障害者活躍推進計画

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 機関名                        | 米沢市  |
| 任命権者                       | 米沢市長 中川 勝  |
| 計画期間                       | 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）  |
| 米沢市における障害者雇用に関する課題         | 米沢市は障害者の法定雇用率は達成しているが、障害者である職員の活躍を推進するための組織的な体制整備が十分ではない。  |
| 目標                         |  |
| 1. 採用に関する目標                | 実雇用率が各年度6月1日時点の法定雇用率以上になるようにする。  |
| 2. 定着に関する目標                | 不本意な離職者を極力生じさせない。  |
| 取組内容                       |  |
| 1. 障害者の活躍を推進する体制整備         | ○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。<br>○障害者職業生活相談員を選任する。<br>○障害者である職員の相談窓口を設定し、周知する。  |
| 2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出    | ○チャレンジ雇用職員について、毎月各課へ依頼可能な業務があるか照会し、依頼可能であると回答があった業務について遂行できるか検討する。<br>○障害者である職員及びその所属部署の上司等から業務の遂行について相談があった場合は、その都度検討する。  |
| 3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 | ○随時の相談及び定期的な面談の際に、必要な配慮の有無を把握して、継続的に必要な措置を講じる。<br>○採用及び募集の際に以下の不適切な取り扱いを行わない。 <ul style="list-style-type: none"><li>・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。</li><li>・自力で通勤出来ることといった条件を設定する。</li><li>・介助者なしで業務遂行が可能と言った条件を設定する。</li><li>・就労支援機関に所属しているといった条件を設定する。</li><li>・特定の就労支援機関からのみの受入を実施する。</li></ul> |